

110番にちなんで



署員に敬礼をする一日警察署長

1月10日、「110」にちなんで錦江警察署で「110番の日」セレモニーが行われました。

セレモニーでは、なんぐう交通・防犯少年団の安井彩人君（大根占小6年）が一日警察署長に委嘱され、声かけに対する駆け込み訓練などを行い、街頭キャンペーンでチラシの配布を行いました。

駆け込み訓練では、警察署員が扮する不審者から逃げ、「こども110番の家」に駆け込み、特徴などを伝える訓練をしましたが、警察署員の迫真の演技もあり、本番さながらの有意義な訓練になりました。

セレモニーを見ながら、子ども達、さらには地域住民を事故や犯罪から守るには、町民全員でお互い協力していくことが必要なのだと改めて実感しました。

錦江町が事故や犯罪のない町になるよう町民みんなで頑張っていきましょう！

4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付の窓口は、役場へ

錦江町では、県からの権限移譲により、**平成22年4月1日から旅券（パスポート）**の申請・交付業務を開始します。

これにより、**錦江町に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなります。**

ただし、次の場合は、県の窓口を利用できます。

理 由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病気、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	
通勤・通学等で錦江町外に通学・通勤している場合	通勤・通学先の最寄りの県の旅券窓口

- 申請・交付場所…………… 錦江町役場本庁 住民税務課窓口（本庁のみの受付となります。）
- 取 扱 時 間…………… 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで。
- 対 象 者…………… 錦江町へ住民登録をしている方、県外に住民登録をされていて錦江町に居所のある方
- 申請から交付までの所要日数 10日間（土・日・祝日、振替休日及び年末・年始休暇中の期間を除く）
- 申請に必要な書類
 - ① 一般旅券発給申請書…………… 1通（本庁：住民税務課、支所：住民生活課に備えてあります）
 - ② 戸籍謄（抄）本…………… 1通（発行日から6ヶ月以内のもの）
 - ③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）… 1通（できるだけ写真店でパスポート用として撮影してください）
 - ④ 本人確認のための書類…………… 運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード等
 - ⑤ 前回取得した旅券…………… 旅券の更新の場合に必要
 - ⑥ 住民票…………… 1通（錦江町へ住民登録をしている方は省略できます）

《注意》午後3時までに受付けた申請書は、当日夕方に県民交流センターへ郵送しますが、午後3時以降の受付分は翌日郵送となります。

●手数料

	有効期限	申請時の年齢	収 入 印 紙 ※大根占・神川・田代郵便局で購入できます。	鹿児島県収入証紙 ※錦江地区交通安全協会窓口（錦江警察署内）で購入できます。	合 計
一般旅券手数料	10年	20歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
	5年	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
		12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

- 問い合わせ先 本庁住民税務課旅券担当（0994-22-3039）までお問い合わせください。